

令和4年
(2022年)

7/15号

No. 1308

毎月1日・15日発行

ひがしくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・夏の節電・省エネにご協力ください……………5面
- ・「東久留米西口駅前ナイトマルシェ」を開催します…6面
- ・第1弾 ウォーキングコースの魅力を紹介……………8面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代)

東久留米市ホームページ
<https://www.city.higashikurume.lg.jp/>



東久留米市

検索



いま、平和を考える

2022 東久留米市平和事業「平和資料展」

市では、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えるため、平和に関する資料展を行います。4年度は「被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵」展です。多くの方のご来場をお待ちしています。

☎総務課042・470・7714

日時 7月28日(木)午前9時～午後7時
29日(金)午前9時～午後5時

会場 市民プラザホール(市役所1階)

展示内容

「被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵」

広島平和記念資料館より、「被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵」を借用して展示します。この絵は、広島市立基町高等学校の生徒が被爆体験証言者と共同し、証言者の記憶に残る被爆時の光景を描いたものです。何度も打ち合わせを重ねながら制作された絵は、当時の惨状を克明に描き出し、また、証言者の記憶や思いに高校生が寄り添い、双方の気持ちを共に伝えています。作品を通して、当時の惨状を痛感し、いま、改めて平和について考えるきっかけとして、一人でも多くの方にご覧いただけますと幸いです。

東久留米市内の戦争の痕跡

前沢五丁目に存在した「北多摩陸軍通信所」に関する資料など、戦争に関して市が所蔵する資料を集めた展示です。私たちが住んでいる東久留米市においても起こった戦争を知り、平和について考える機会になればと思います。

・北多摩陸軍通信所とは

昭和8年、電波状況の良好な久留米村前沢(現前沢五丁目)に外国無線の傍受を目的とする日本陸軍の「北多摩通信所」が開設されました。その後、2回増設され、昭和19年には敷地面積12万坪、高速受信機・低速受信機など53台の受信機が設置されました。戦時中は、千数百人の人員を擁する海外無線傍受の中心的な施設となりました。



被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵
(©2020広島平和記念資料館)



北多摩陸軍通信所



元年度の展示の様子

東久留米市平和都市宣言



市では、非核三原則の完全実施を願い、人類永遠の平和樹立の決意を表明し、昭和59年に平和都市宣言を行っています。

宣言の全文

戦争惨禍を防止し、世界の恒久平和を実現することは、二度の原爆投下の体験を持つ日本国民の悲願である。

核を保有している諸国は、我々の平和を希求する声を無視し、核軍備を進めている。

核戦争を回避し、原水爆の恐れのない世界を確立するために、核を「もたず、つくらず、もちこませず」の非核三原則の完全実施を願い、人類永遠の平和樹立の決意を表明し、東久留米市が平和都市であることを宣言する。

戦没者追悼と平和を祈念し半旗を掲揚します

8月6日と9日は広島市と長崎市の原爆被災の日、8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を祈念し、市民の皆さまにはそれぞれの家庭や職場などで、黙とうにご協力をお願いいたします。

また、各日、市では哀悼の意を表するため、市役所本庁舎で半旗を掲揚いたします。

◆黙とうの時間

8月6日(土)(広島市原爆被災の日)

午前8時15分から1分間

8月9日(火)(長崎市原爆被災の日)

午前11時2分から1分間

8月15日(月)(戦没者を追悼し平和を祈念する日)

正午から1分間



新型コロナウイルスワクチン関連情報

岡市新型コロナワクチンコールセンター(市コールセンター)
☎042・420・7177 ※詳細は市HPをご覧ください。



◆7月・8月の集団接種の予約を受け付け中です

対象者 3回目・4回目の接種券をお持ちの方
予約方法 集団接種予約サイトでのウェブ予約、または市コールセンターへの電話による代行予約
接種日時・会場など(右表参照)



集団接種予約サイト

▼7月の実施時間

=市民プラザは正午～午後6時、
わくわく健康プラザは午後1時45分～4時45分

▼8月以降の実施時間

=いずれの会場も正午～午後5時

※市民プラザは集団接種実施日終日、接種を予約した方以外はご利用できません。
※8月から、イオンホール(イオンモール東久留米2階(南沢5-17-62))が集団接種の接種会場に加わりました。
※予約の空き状況により、ご希望の日程で予約ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆3回目・4回目接種券の発送

2回目・3回目の接種を2月16日～28日までに行った方への3回目・4回目の接種券は7月22日(金)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

表 集団接種日程・会場

日程	会場
①7月23日(土)	市民プラザ・わくわく健康プラザ
②7月24日(日)	
③7月30日(土)	
④7月31日(日)	
⑤8月11日(休・祝)	イオンホール・わくわく健康プラザ
⑥8月13日(土)	
⑦8月14日(日)	
⑧8月20日(土)	イオンホール・わくわく健康プラザ

※イオンホールはイオンモール東久留米2階にあります。

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について

- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120・761770(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付)
- (厚生労働省)新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障害者相談窓口
FAX: 03・3581・6251 ㊚: corona-2020@mhlw.go.jp

ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について

- 東久留米市新型コロナワクチンコールセンター
☎042・420・7177(かけ間違いのないようご注意ください)
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)
FAX: 042・477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談
※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

- 東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780
(24時間、土曜・日曜日、祝日も受付)
- 東京都多摩小平保健所☎042・450・3111
(土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付)

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な内容(予防など)の相談

- 厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)
☎0120・565653
(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)
- 東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
(新型コロナ・オミクロン株コールセンター)☎0570・550571
(午前9時～午後10時。土曜・日曜日、祝日も受付。多言語対応)

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

7月1日付人事異動
市では、7月1日付で課長および係長・係員の異動を行いました。課長級の異動は次の通りです(カッコ内は前職)。

◎課長級
都市建設部道路計画課長兼道路交通計画課長事務取扱 都市建設部道路計画課長 小林徹雄
▼教育部生涯学習課長(教育部生涯学習課長兼スポーツ振興係長事務取扱) 島崎修

岡職員課 ☎042・477・016

生活困窮者自立相談支援事業をご利用ください

生活や仕事探し、家賃の支払いなどでお困りの方、お子さんの学習面で不安がある方が相談できる事業です。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談が混み合っています。可能な限り、事前に電話で来庁日などを相談員にお知らせください。

☎開庁日の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

岡福祉総務課 ☎042・470・7749

内容

■自立相談支援

相談の中で生活状況などをお伺いし、課題を整理し、自立に向けた支援内容(プラン)を支援員と一緒に考えます。必要に応じて、関係機関への照会または同行支援を行います。

■新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

緊急小口資金および総合支援資金の初回または再貸付まで借り終わった世帯や、再貸付について不承認とされた世帯で一定の要件を満たす世帯に対し、最大で3カ月間、支援金を支給します。昨年12月以降、支給期間が終了した方について再支給(1度限り)が可能となり、この度、申請期限が8月31日(水)まで延長されました。新たに同支援金を受けられる可能性がある方には、申請書などのご案内を順次発送します。

☎案内に同封の返信用封筒にて申請書類の郵送を

■住居確保給付金

離職などにより収入が減少し、資産状況や求職活動などの要件を満たす方に対し、市から直接、不動産事業者などに家賃相当額(上限あり)を支払います。同給付金は、支給期間が終了した方も再支給(1度限り)が可能です。

※休業や減収を理由とした再支給の申請期限は8月31日(水)です。

■子どもの学習支援事業

市内在住の中学生を対象に「経済的事情などにより学習の機会が少ない」「学習の不安を相談できる場所がほしい」といった方に対して、学習支援を行っています。

国民健康保険税

口座振替推進キャンペーン

市では、新たに国民健康保険税の口座振替をお申し込みいただいた方、および従前から口座振替をされている方の中から、抽選で1,000人の方に1,000円分のQUOカードをプレゼントします。納め忘れがなく便利な口座振替をご利用いただき、納期内納付にご協力をお願いします。



市HP

☎7月当初納税通知書発送時～12月26日(月)に次の条件をすべて満たしている方

▼令和4年度の国民健康保険税の賦課がある納税義務者

▼他税目(料)も含めキャンペーン終了時点(12月26日)で滞納がない方

▼抽選時点で口座振替実績のある方

☎自動エントリーのため、申し込み不要です。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます

☎納税課管理係 ☎042・470・7729、㊚(nozei@city.higashikurume.lg.jp)



キャンペーンのチラシ



8月1日(月)納期限	
納期内納付にご協力ください(納税課 ☎042-470-7729)	
固定資産税・都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
介護保険料	第1期

夜間・休日 納付相談窓口

納付相談のほか、市税などの納付を受け付けます。事前連絡をいただけると相談がスムーズに進みますので来庁日時をご連絡ください。発熱などの症状がある方は来庁をお控えいただき、お電話でご相談ください。

夜間 7月26日(火)午後8時まで 休日 7月30日(土) 31日(日)のいずれも午前9時～午後4時

取扱い目など 市民税・都民税 固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料

保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します。注 納税証明書の発行はできません

問 同課納税係 ☎042・470・7730

国民健康保険 高額療養費制度

国民健康保険制度では、1カ月に保険医療機関などでかかった医療費(保険診療分)が高額となり、ご自身の月額自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として払い戻されます。医療機関から市への請求に基づき、毎月計算を行い、該当がある方には、医療機関を受診した日から約3カ月半以降に高額療養費支給のお知らせと申請書を郵送します。

国民健康保険限度額適用認定証と標準負担額減額認定証の交付

国民健康保険の被保険者で住民税非課税世帯の方へ、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。また、70歳未満の被保険者で住民税課税世帯の方、70歳以上の被保険者で所得区分が現役並みⅠ・Ⅱに該当する方へ、申請により「限度額適用認定証」を交付します。

後期高齢者医療制度

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)および限度額適用認定証(限度額認定証)の年次更新

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日(日)です。8月1日(月)以降も引き続き対象となる方には、いずれも7月末日までに新しい認定証(有効期限5年7月31日)を送付します。

認定証を医療機関の窓口へ提示することにより、保険適用の医療費の自己負担限度額が減額されます。減額認定証については、入院時の食費も減額されます。

交付対象者 減額認定証後期高齢者医療制度の1割負担の被保険者で、4年度の住民税(市・都民税)が非課税の世帯の方

長期入院の場合 過去12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方は、申請するとさらに食事代などが減額される場合があります。該当する方は、手続きの際に入院日数を確認できる領収証をご持参ください。

手続き方法 被保険者証・マイナンバー確認書類(マイナンバーカードなど)・身元確認書類(免許証など)を持参の上、保険年金課国保

33



希望する方は、被保険者証、マイナンバー確認書類、本人確認書類(運転免許証など)を持参し、保険年金課へ申請してください。代理の方が申請する場合は、別途確認書類が必要になりますので、同係までお問い合わせください。

現在お手持にある医療証の有効期間は9月30日(金)までです。市に所得情報がある方は、有効期間が10月1日からの医療証を9月下旬に送付します。

ただし、市に所得情報がない方は現況届の提出が必要で、提出が必要な方には、現況届を6月17日に送付していただきます。未提出の方は至急提出してください。現況届が未提出の場合、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、ご注意ください。

問 児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736



乳医療証・子医療証 現況届の提出

8月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	3日(水)	午前10時から	弁護士	7月28日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	10日(水)			8月9日(火)		
	17日(水)					
	24日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	3日(水)	午後1時から	司法書士	7月26日(火)		
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	3日(水)	午前10時から	土地家屋調査士			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	10日(水)	午後1時から	行政書士	8月4日(木)		
税務相談(5人)			税理士	8月8日(月)		
人権・身の上相談(4人)	17日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	8月9日(火)		
不動産取引相談(5人)	4日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	7月28日(木)		
交通事故相談(5人)			弁護士			
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	24日(水)	午前10時から	社会保険労務士	8月18日(木)		
女性の悩みごと相談(4人)	1日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	7月20日(水)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	8日(月)			8月3日(水)		
	19日(金)					
	22日(月)					
29日(月)						
女性弁護士による法律相談(4人)	5日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	7月22日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会	市商工会 ☎042・471・7577

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	5日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員	市役所1階 屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
				滝山相談室 (西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
				母子・父子相談	開庁日
身体障害者相談	8月は実施しません		身体障害者相談員	障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181	
知的障害者相談	知的障害者相談員				
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	同センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階 ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	8月は実施しません		市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会		
消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員	市役所2階 生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	8月は実施しません		行政相談委員		生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階 福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市庁または直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

(3面から続く)

東久留米市ファミリー・サポート・センター 事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。保護者のリフレッシュや外出時の預かり、保育園・学童保育所の送迎などを地域の協力者がお手伝いします。協力者も随時募集中です。まずは事業説明会にご参加ください(事前予約制、利用者・協力者合同)。

日 8月23日(火)午前10時から(30分程度)

場 わくわく健康プラザ2階 社協会議室

定 先着10人

持 事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

他 お子さんの同席可(保育なし)

申 電話番号または直接ファミリー・サポート・センター ☎042・475・3294



住環境

7月18日月曜のごみ収集

7月18日は祝日ですが、平日と同様に収集します。

☎ごみ対策課 ☎042・473・2117

かけこみハウス

市では、各中学校地区がかけこみハウス実施委員会(構成員はPTA、学校、自治会、商店会、地区青少年健全育成協議会など)と

協力して、子どもが身の危険を感じたときに一時的に避難できる協力家庭などを「かけこみハウス」として登録しています。現在、市内全域に約1710件の登録があり、目印として玄関などに黄色いステッカーを表示しています。

◎「かけこみハウス」にご協力を

地域の皆さんの参加と協力があってこそ、子どもたちを犯罪の危険から守ることが出来ます。協力家庭を随時募集していますので、子どもたちを地域で守る「かけこみハウス」へのご協力をお願いします。

☎児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735



救急車は適正に利用を

昨年中の東京消防庁の救急出動件数は74万3726件で、42秒に1回の頻度で出動しました。救急出動件数が増加すると救急隊が到着するまでの時間が延び、救える命が救えなくなる恐れがあるので、救急車は適正に利用しましょう。

☎東京消防庁救急相談センター ☎7119 または東京消防庁 ☎042・471・0119

性・時期・科目のアドバイスが得られるサービス「東京版救急受診ガイド」もあります(詳細は東京消防庁☎をご覧ください)。

緊急性の有無、受診の必要

河川の水質汚濁を防止するために

☎環境政策課 ☎042・470・7753

市には、黒目川と落合川(一級河川)を中心に、その支川である立野川・楊柳川・西妻川・出水川・弁天川・中溝川の8河川が流れています。その水質は、最近の主な水質基準項目である生物化学的酸素要求量(BOD)値の減少にみられるように、以前に比べ改善し安定してきていますが、残念ながら、河川に大量の油が浮いている・ペンキのような液体が流れているなどの水質異常事故も発生しています。河川の水質汚濁防止にご理解とご協力をお願いします。



市☎(河川の水質汚濁防止について)

◎水質異常事故を防ぐために

▼油やペンキなどは廃液が出ないように残さず使い切りましょう▼ペンキの残液やハケなどを洗った汚水は、ボロ布や新聞紙に染み込ませるなどし、廃棄物として適切に処理しましょう▼洗車などは洗車場などで行い、洗浄排水が河川に流れ込まないようにしましょう

◎水質異常事故などの措置費用は原因者負担です

水質異常事故処理は、本来、原因者の責任で行うべきものでありますが、被害の拡大を回避するために緊急かつ的確な対応が必要不可欠であることから、河川管理者その他の関係機関が直接清掃などの対策を実施する事があります。ただし、河川管理者などが事故処理を実施した場合でも、その措置に要した費用や経費は、原因者が負担しなければなりません。

◎側溝に流した水は直接川に流れます

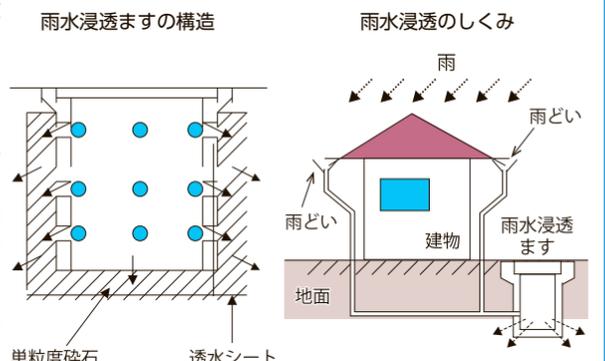
市では、道路排水と生活排水を流す管が区別(分流式下水道)され、道路雨水ますや側溝などに汚れた水を流してしまうと、直接川に流れ出てしまいます。

雨水浸透ますの設置にご協力を

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆様のご協力をお願いします。

◎雨水浸透ます設置補助金制度

▼申請対象者=敷地が1,000㎡未満の既存の個人住宅(新築、増築などを除く一般住宅)を所有する方▼補助金額=設置状況により、経費の全部または一部を補助します。ご希望の方は、市指定下水道工事店(市☎参照)または環境政策課へご相談ください。



環境をテーマにしたポスター作品募集

市では、小・中学生を対象に「環境ポスターコンクール」を開催します。日頃、環境について感じていること、伝えたいことなどをぜひこの機会に作品にしてみませんか。

対 9月1日現在、市内在住・在学の小・中学生

作品テーマ 「地球温暖化問題・省エネ」「水・緑・生き物」「ポイ捨て・ごみ問題」「東久留米の自然」など環境に関するもの

規格 A4～四ツ切(38cm×54cm)の画用紙1枚

書き方 水彩、クレヨン、貼り絵など自由

応募方法 9月1日(休)～9日(金)に、作品の裏面に9月1日現在の学校名・学年・氏名(フリガナ)を記入の上、市内在学の方は学校を通じて、市外に通学の方は環境政策課(市役所5階)へ直接持参してください

入賞 市長賞2点以内、外18点の計20点

※各賞の受賞者数は応募数によって増減します。

作品の掲載など 入賞作品は5年6月に開催予定の環境フェスティバルの案内用ポスターや市☎などに掲載する予定です

☎同課 ☎042・470・7753

東村山都市計画道路

3・4・13号線および3・4・21号線の整備状況

市では、平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づいて、都市計画道路の整備を計画的・効率的に進めています。同計画では、平成28年度～37(令和7)年度で優先的に事業に着手する路線(優先整備路線)が選定され、このうち市の北部地域(小山・幸町・本町)を通過する「東村山都市計画道路3・4・13号線および3・4・21号線」については、事業規模が大きことから、全体を3工区に分割し、事業を進めています。

このうち、第1工区および第2工区については、都から都市計画道路事業の認可を受けて事業を開始し、現在、用地の取得を進めています。また、第3工区については今年度より事業化に向けた検討調査に着手しました(右図参照)。

当該地域は、狭い道路が多いため、同路線の整備により交通の円滑化や歩行者などの安全性の確保といった効果が期待できます。

今後、第3工区の事業化が決まりましたら、改めてお知らせします。

☎道路計画課道路交通計画係 ☎042・470・7768



お知らせ

交通災害共済
「ちよこつと共済」に
加入しませんか

万が一の交通事故に備えて「東京都市町村民交通災害共済(ちよこつと共済)」に加入しませんか。ちよこつと共済は、東京都39全市町村が共同で実施する共済制度で、会員が交通事故のけがにより治療を受けた場合、会員の皆さんが出し合った会費から、見舞金をお支払いする事業です。

現在、4年度の加入申し込みを随時受け付けています。

共済期間加入日の翌日〜5年3月31日

加入資格共済期間の開始日に市内に住居登録のある方

会費▼Aコース11000円▼Bコース15000円

(コースによって見舞金の額が異なります)

加入申し込み管理課(市役所5階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、市内の金融機関(ゆうちょ)銀行を除く)で受け付けています。また、インターネット申し込みもご利用できます。詳細はちよこつと共済HPをご確認ください

問 同課管理調整担当 ☎042・470・7764



ちよこつと共済HP



勤労市民共済会
新規会員募集

東久留米市勤労市民共済会は、会費や市補助金を主な財源として、中小企業勤労者、公共および公共的団体の嘱託職員や臨時職員、短時間労働者の皆さんに総合的な福利厚生サービスを提供することを目的とした公益的な団体です。

月5000円の会費で慶弔給付金や遊園地などの割引券購入をはじめ、さまざまなサービスが受けられます。

生活安定事業 慶弔給付金・保険金・弔慰金など

健康維持・増進事業 人間ドック・健康診断の補助、インフルエンザ予防接種の補助など

自己啓発・余暇活動支援事業 講座などの受講料補助、国内旅行補助(宿泊、日帰り)、遊園地などのフリーパス割引券販売など

生活支援事業 生活用品などのあつせん

次の①〜⑤のいずれかに該当する方。

①市内中小企業の従業員と事業主 ②市内在住で市外の中小企業の従業員(企業所在市区町村に、勤労市民共済会と目的を一にする会などがないこと) ③市内の社会福祉法人、NPO法人、医療法人の勤労者 ④市内の公共および公共的団体の会計年度任用職員・臨時職員

⑤市内在住で中小企業以外に勤務する短時間労働者で、勤労市民共済会の事業に賛同し入会を希望する方など

入会金1000円、会費月500円
問 直接同会(市役所5階) ☎042・470・7714
詳細は同会HPをご覧ください

問 同会 ☎042・470・7777(内線4950・4951)



同会HP

3年度個人情報保護制度の運用状況と情報公開制度の運用状況

個人情報保護制度の運用状況

市では、個人情報の取り扱いの基本的事項を定め、個人の権利利益の侵害を未然に防止するため、東久留米市個人情報保護条例を定めています。

3年度の運用状況は、次の通りです。個人情報の開示請求の処理状況は、請求6件に対し開示決定1件、一部開示決定5件でした。

苦情申出は1件で、訂正請求、利用中止請求および審査請求はありませんでした。

情報公開制度の運用状況

市では、市民の皆さんの知る権利を保障し、市の諸活動を説明する責任を全うするため、東久留米市情報公開条例を定めています。

3年度の運用状況は、次の通りです。公文書の開示請求の処理状況は、請求43件に対し開示決定17件、一部開示決定27件、非開示決定9件(うち不存在5件)、取り下げ1件でした。審査請求はありませんでした。

問 総務課法務・文書担当 ☎042・470・7714

職員募集

学童保育所
職員募集説明会

7月28日(木)午前10時から(30分程度)

場 市役所5階501会議室

内 学童保育所について、児童厚生員(会計年度任用職員アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて

問 児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

官公署
eLTAx電子納税

地方税共通納税システム
が大変便利です

eLTAx電子納税が
大変便利です

大変便利です。インターネットバンキングなどの納税に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。さらに、全国の自治体に一括で納税が可能です。また、3年10月から都民税利子割・都民税配割・都民税株式等譲渡所得割の納入が可能となりました。

問 立川都税事務所 ☎042・23・3171



eLTAxHP

大学通信教育
秋期合同入学説明会

8月20日(土)午前11時〜午後4時(事前予約制)

場 新宿エルタワー30階(新宿区西新宿1-6-1)

内 各大学、大学院、短期大学の相談コーナーを設け、希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・受講手続きなどについて、直接相談が受けられます

問 高校生以上
他私立大学通信教育協会主催

7月20日(水)から受け付け予定(詳細は同協会HPをご覧ください)



同協会HP

問 同協会 ☎03・3818・3870

柳泉園組合
水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、大気汚染防止法で0.05mg/Lノルマルリユーベに定められています。柳泉園組合に設置されている分析計の測定結果については同組合HPに掲載しています。水銀含有物の不適正排出のないよう、ご協力をお願いします。

問 同組合技術課 ☎042・470・1547



同組合HP

夏の節電・省エネにご協力ください



今年の夏の電力需給は、非常に厳しい見通しです。日常生活に支障のない範囲で、電気の効率的な使用をお願いします。なお、暑い時間帯には効率的に冷房を使用しつつ、十分な水分補給を行い、熱中症にならないよう注意してください。節電、省エネへのご協力をお願いします。問 環境政策課 ☎042・470・7753



「家庭の省エネハンドブック2022」(東京都発行)表紙

- 家庭の節電メニュー例
・エアコンのフィルターをこまめに掃除する(月2回程度)。
・洗濯物はまとめて洗う。
・冷蔵庫は無駄な開閉をしない。また、開けている時間を短くする。
・省エネ性能の高い機器に買い替える。
その他のメニューは「家庭の省エネハンドブック2022」(都HP)をご覧ください。



都HP

市民伝言板

会員募集

- 東久留米ペン習字会 = 日 第1・第3月曜・水曜日午前10時〜正午 他 生涯学習センター 入会金300円、会費月2,910円 他 午後の場合もあり。つけペンとボールペン。初級から上級まで 問 河端 ☎042・475・8455
◆空手教室(公式ルール派) = 日 毎週月曜日が神宝小学校、火曜日が南町小学校、木曜日が第一小学校、金曜日が東部地域センター、いずれも午後6時〜8時。日曜日が第二小学校、午前10時〜正午 入会金1,000円、会費月3,000円 他 2歳半児〜高齢者が対象。基礎から無理なく指導。無料体験あり 問 依岡 ☎090・3223・9467
◆仙武館空手道教室(松濤館流) = 日 毎週日曜日午前10時〜午後0時半 他 南町小学校 入会金5,000円、会費月3,000円 他 小学生以上。見学体験の上、入門をお気軽にご相談ください 問 土居 ☎042・475・9375
◆東久留米スマイル合唱団 = 日 月2回。水曜日午前10時〜11時半 場 成美教育文化会館 入会金無料(4年9月まで)、会費月4,000円 他 年齢・性別・経験関係なくご参加いただけます。無料体験可能です 問 後藤 ☎042・420・5303
◆カントリーダンス(前沢ときわ会) = 日 毎週木曜日午前9時15分〜11時半 他 西部地域センター 入会金1,200円、会費1回100円 他 カントリーダンスを始めませんか。一緒に楽しく。お待ちしております 問 鈴木 ☎080・6520・1133

